

農業用軽油免税証の交付申請受付のお知らせ

令和6年分農業用軽油免税証の交付申請受付を次のとおり行います。

令和5年に免税証の交付を受けた方は、手続きをする際に免税軽油の取引等にかかる報告書を提出してください。(免税軽油を購入したことを証明する書類として、納品書、請求書等を添付)

※初めて申請する方、使用者証を紛失した方は、事前に大田原県税事務所に必要書類を確認してください。

※一括交付会場(町文化センター)での面積追加等の申請は、1月12日(金)の午後に受け付けます。

【町文化センターで申請する場合】

■日程(同一町内であれば、他の指定日でも交付は可能です)

指定交付日	地区	受付時間	一括交付会場
1月10日(水)	芦野	午前9時15分～11時30分	那須町文化センター 小ホール (那須町大字寺子乙2567-10) ※受付時間まで会場に入ることはいけません。時間前に来場しても先に受付はできませんので、ご了承ください。
	伊王野	午後1時～3時	
1月11日(木)	高久・田中	午前9時15分～11時30分	
	田代・高原・室野井	午後1時～3時	
1月12日(金)	上記以外の地区	午前9時15分～11時30分 午後1時～3時	

■必要書類

区分	使用者証	報告書	納品書等	耕作証明書 (300円)	機械のカタログ等 (型式・馬力確認)	交付手数料 (420円)
継続	○	○	○	○	○	—
更新	○	○	○	(※ ¹ による申請の場合)	(機械に変更がある場合)	○

※¹面積が増えた場合、追加の申請をする場合に必要です。

交付申請会場での耕作証明書の発行はありませんので、事前に農業委員会が発行する耕作証明書をご用意ください。

【町文化センター以外で申請する場合】

極力お住まいの市町の交付会場で行うようご協力をお願いします。

・1月30日から2月7日(土日を除く)

場所: 栃木県庁那須庁舎2階(一括交付会場)

※駐車場は、那須野が原ハーモニーホール第2駐車場をご利用ください。

・2月8日以降

場所: 栃木県庁那須庁舎1階(大田原県税事務所)

※要事前予約。予約受付は、一括交付会場または、2月8日からは、大田原県税事務所まで受け付けます。

■問合せ 大田原県税事務所(☎0287-23-4172)

町農林振興課農政係(☎72-6911)

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると水道管がむき出しになっていたり、蛇口は特に注意が必要です。

▼凍結したときは

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルを当て、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。※熱湯をかけると水道管が破裂することがありますので、絶対にしないでください。

万が一、凍結で水道管が破裂した場合には、メーターボックスの中のバルブを一時的に閉めて水を止め、町指定工事業者へ速やかにご連絡ください。

▼問合せ 上下水道課水道施設係
☎72-6920

お詫びと訂正

広報那須10月号2ページ記載の「天皇・皇后両陛下と愛子さまが那須御用邸付属邸で4年ぶりのご静養」で、那須御用邸付属邸に入られた日程に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

○誤「9月21日」に、ご静養のため「

○正「8月21日」に、ご静養のため「